

甘楽町立新屋小学校の沿革

1871 年(明 4) 廃藩置県 第一次群馬県誕生
 1872 年(明 5) 学制発布
 1873 年(明 6) 熊谷県となる

1876 年(明 9) 第二次群馬県成立

1878 年(明 11) 北甘楽郡となる

1879 年(明 12) 教育令発布

1881 年(明 14) 小学校初等科 3 年
 中等科 3 年・高等科 3 年とする

1885 年(明 18) 教育令改正

1886 年(明 19) 小学校令公布
 尋常小学校 4 年・高等科 4 年

1889 年(明 22) 町村制施行、明治憲法発布
 1890 年(明 23) 教育勅語発布

1892 年(明 25) 小学校令改正

1900 年(明 33) 小学校令改正

1907 年(明 40) 小学校令改正
 義務教育 6 年となる
 (高等科 2 年は希望者のみ)

1936 年(昭 12) 日中戦争

1941 年(昭 16) 国民学校令公布
 太平洋戦争

1945 年(昭 20) 終戦
 1946 年(昭 21) 日本国憲法公布
 1947 年(昭 22) 教育基本法制定
 学校教育法制定
 新学制実施(小 6・中 3 義務)

1950 年(昭 25) 北甘楽郡を廃し、甘楽郡となる

1956 年(昭 31) 地方教育行政の組織及び運営に
 関する法律 施行

1959 年(昭 34) 小幡町、福島町、新屋村の町村
 合併で甘楽町となる

